

平成 31 年 3 月 15 日
地震火山部

岩手山の噴火警戒レベルの改定及び判定基準の公表について

岩手山を対象とした噴火警戒レベルを改定し、平成 31 年 3 月 20 日 14 時より運用を開始します。また、併せて、岩手山の噴火警戒レベル判定基準を公表します。

岩手山では、岩手山火山防災協議会における噴火警戒レベルの改定に関する協議の結果、別紙のとおり、各噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」を設定することになりました。また、噴火警戒レベル 2 において、東岩手山の水蒸気噴火も想定に加えることにしました。改定した噴火警戒レベルは、平成 31 年 3 月 20 日 14 時より運用を開始します。

噴火警戒レベルの改定後も、火山活動の状況に特段の変化がなければ、現在発表している噴火警戒レベル（レベル 1）や警戒が必要な範囲に変更はありません。

また、岩手山の噴火警戒レベルの判定基準について、最新の科学的知見を反映する等の精査作業が完了したことから、気象庁ホームページで公表します。今後も、火山活動の状況や新たな知見をもとに随時見直しを図っていきます。

【噴火警戒レベルの判定基準の公表方法】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表
https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html

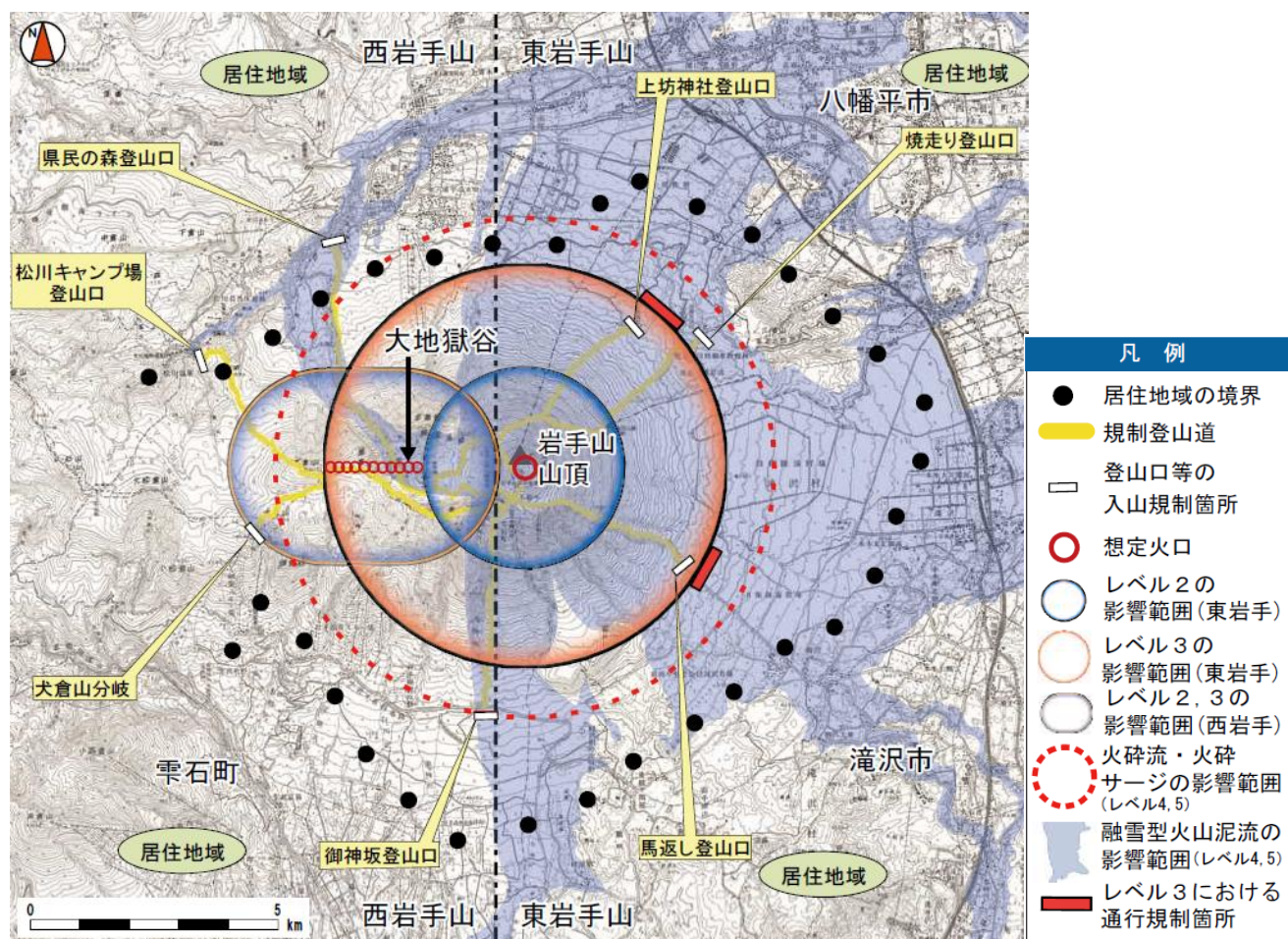
問合せ先：地震火山部 火山課 担当 菅野

電話 03-3212-8341（内線 4528） FAX 03-3212-3648

岩手山の各噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」について

噴火警戒レベルの各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」を以下のとおり設定します。

改定 レベル	噴火警戒レベルの各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」について (平成31年3月20日14時以降)
レベル5	火砕流・火砕サージ：東岩手山の想定火口から概ね5 km 融雪型火山泥流：火山防災マップで想定される影響範囲
レベル4	火砕流・火砕サージ：東岩手山の想定火口から概ね5 km 融雪型火山泥流：火山防災マップで想定される影響範囲
レベル3	大きな噴石：東岩手山の想定火口から概ね4 km 西岩手山の想定火口から概ね2 km
レベル2	大きな噴石：東岩手山及び西岩手山の想定火口から概ね2 km
レベル1	火口内



平成31年3月20日から気象庁ホームページに掲載するリーフレットの一部